

好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 通貨セレクトコース 愛称:トリプルストラテジー

投資信託説明書(交付目論見書)
追加型投信/内外/不動産投信



商品分類及び属性区分

商品分類		属性区分					
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	不動産投信	その他資産 (投資信託証券 (不動産投信、株式、 オプション))	年12回	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ ファンズ	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
商品分類及び属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は下記のインターネットホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。投資信託説明書(請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載されております。

なお、販売会社に投資信託説明書(請求目論見書)をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

- 電話番号：03-5290-3519 (受付時間：営業日の午前9時～午後5時)
- ホームページ：<http://www.sjnk-am.co.jp/>

〈委託会社〉[ファンドの運用の指図を行う者]

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第351号

設立年月日:1986年2月25日

資本金:1,550百万円(2012年11月末現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額 298,329百万円(2012年11月末現在)

〈受託会社〉[ファンドの財産の保管及び管理を行う者]

みずほ信託銀行株式会社

- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- この投資信託説明書(交付目論見書)により行う「好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 通貨セレクトコース」の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成24年12月27日に関東財務局長に提出し、平成25年1月12日にその効力が発生しております。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認する手続きを行います。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

投資信託証券への投資を通じて、インカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目指します。

ファンドの特色

1 主として、日本を含む世界各国の取引所に上場されている相対的に利回りが高いと判断されるREIT(リート、不動産投資信託証券)及び不動産関連の株式等を実質的な主要投資対象とし、相対的に高い配当収入等の確保と信託財産の成長を図ることを目指します。また、REITプレミアム(カバードコール)戦略^{※1}の活用により、オプションのプレミアム収入^{※2}の獲得を目指し、ファンドのトータルリターンの上昇を目指します。

※1 REITプレミアム(カバードコール)戦略とは、リート等に投資するとともに、個別銘柄毎に、保有口数(または保有株数)の一部または全部にかかるコールオプションを売却することにより、トータルリターンの上昇を目指す戦略です。カバードコールのカバー率(保有銘柄に対するコールオプションのポジション)はアクティブに変更を行い、高いプレミアム収入とともに保有銘柄の値上り益の獲得も同時に目指します。なお、資産規模等で当該運用が困難な場合は、不動産投資信託指数に連動する上場投資信託(ETF)の投資信託証券を通じたカバードコール戦略を活用することがあります。

※2 オプションプレミアム収入とは、オプションを売却した対価として受け取る権利料のことを指します。

●当ファンドは、「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF - TCW GLOBAL REIT PREMIUM Multi-Currency^{※3}」および「損保ジャパン日本債券マザーファンド」を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

※3 「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF -TCW GLOBAL REIT PREMIUM」ということがあります。

●原則として、「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF - TCW GLOBAL REIT PREMIUM」への投資比率を高位に保ちます。

●「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF - TCW GLOBAL REIT PREMIUM」の運用は、投資顧問会社であるUBPインベストメンツが、副投資顧問会社である「TCW インベストメント マネジメント カンパニー^{※4}」および「ユニオン バンケール プリヴェ ユービーピー エスエー^{※5}」へ運用を委託します。「損保ジャパン日本債券マザーファンド」の運用は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが行います。

※4 リート等及びカバードコール戦略の運用を行います。

※5 為替の運用を行います。

2 原則、相対的に金利水準が高く、成長性が高いと考えられる6通貨^{※1}の為替取引を行い、為替取引によるプレミアム^{※2}の獲得を目指します。

※1 オーストラリア・ドル、インドルピー、インドネシア・ルピア、ブラジル・レアル、南アフリカ・ランド、トルコ・リラの6カ国の通貨で為替取引を行います。通貨構成に関しては、選定候補通貨の流動性・金利状況などを総合的に勘案して、見直しを行う場合があります。通貨構成は2012年11月末におけるものであり、上記の選定候補及び通貨構成は今後変更となる可能性があります。なお、通貨構成は必ずしも相対的に金利の高い上位通貨から選定されるとは限りません。

※2 為替取引(原資産通貨売り/対象通貨買い)を行うことにより、原資産通貨より高い金利の通貨で為替取引を行う場合、為替取引によるプレミアムの獲得が期待できます。

●なお、直物為替先渡取引(NDF)^{※3}を利用することにより為替取引を行う場合があります。NDFの取引価格は、需給や対象通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該選定通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

※3 直物為替先渡取引(NDF)とは、制度上の規制等がある通貨の為替取引を行う場合等に利用され、決済時に元本部分の受け渡しを行わずに、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

ファンドの目的・特色

3

原則、毎月18日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に収益の分配を行います。

- 初回決算日は、2013年2月18日です。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。

ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の名称及びその運用会社の名称等は今後変更となる場合があります。

「REITプレミアム(カバードコール)戦略」の主なメリット

- 1 保有銘柄(リート等)の配当収入に加えて、コールオプション売却によるオプションのプレミアム収入が獲得できるため、配当を超えるインカム収入*の獲得が期待できます。
- 2 保有銘柄(リート等)の価格下落時において、配当に加えて、コールオプション売却によるオプションのプレミアム収入があるために、カバードコール戦略をとらない投資戦略に比べて、オプションのプレミアム収入分損失がカバーされます。

*インカム収入……ここでは保有銘柄(リート等)からの配当とコールオプション売却に伴うオプションのプレミアム収入をインカム収入と呼んでいます。

「REITプレミアム(カバードコール)戦略」の主なデメリット

- 1 保有銘柄(リート等)の価格が、権利行使価格を超えて推移し、コールオプションの買い手が権利行使を行った場合、保有銘柄(リート等)を権利行使価格にて受渡す等の決済を行うため、権利行使価格を超える値上り益は享受できません。

【コールオプションとは】

コールオプションとは、ある特定の商品(リート等)を将来のある期日(権利行使期間満了日*)に、あらかじめ決められた特定の価格(権利行使価格)で買う権利のことです。コールオプションの買い手は、オプション買い付けの対価として、コールオプションの売り手にプレミアム(権利料)を支払います。

コールオプションの買い手は、権利行使価格を超えて当該商品の市場価格が上昇した場合、権利を行使すれば、当該商品を権利行使価格で手に入れることができ、権利行使価格と当該商品の市場価格の差が収益となります。一方コールオプションの売り手は、この場合、権利行使価格で買い手に当該商品を受渡す等の決済を行うために、権利行使価格と当該商品の市場価格との差が損失となります(コールオプション売却に伴うプレミアム収入を除く)。逆に、権利行使価格を超えて当該商品の市場価格が上昇しなかった場合は、コールオプションの権利は行使されず、決済も行われないため、コールオプションの売り手にとって、コールオプション売却に伴うプレミアム収入が収益となります。

* オプションには、満期日(権利行使日)に限り権利行使が可能なものと、満期日(権利行使日)までいつでも権利行使が可能なもの等があります。

リート1銘柄を保有し、当該銘柄のコールオプションを100%売却した場合の例です。当ファンドでは、保有銘柄の一部または全部にかかるコールオプションを売却します。また、各コールオプションの売却等は、市場環境等を考慮し、それぞれ異なるタイミングで行う場合があります。

上記はカバードコールに関する一般的な説明であり、全てを説明したものではありません。上記は当ファンドの損益を示したものではありません。また、将来の成果等をお約束するものではありません。

投資対象とする外国投資信託に関して

UBPインベストメンツについて

- ユニオンバンケール プリヴェ ユービーピー エスエー(以下、UBPといいます)の日本拠点

TCW インベストメント マネジメント カンパニーについて

1971年設立。ロサンゼルスを拠点とするTCWグループ傘下の運用会社です。2012年9月末現在の同グループの運用資産は、約1,354億ドル(約10兆5,070億円*)です。

*2012年9月末時点の為替レートで換算。

ユニオンバンケール プリヴェ ユービーピー エスエーについて

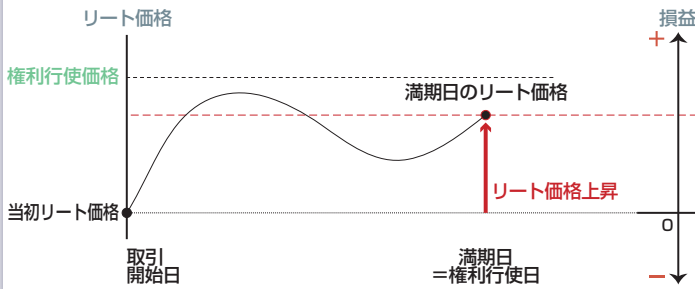
- スイスを代表する資産運用会社の一つ
- 1969年スイスで設立。現在、グローバルに24拠点を展開
- 運用資産額:845億米ドル(約6兆5,572億円)
- 世界の個人投資家・機関投資家に様々な運用戦略を提供
(2012年9月末現在、2012年9月末時点の為替レートで換算)

ファンドの目的・特色

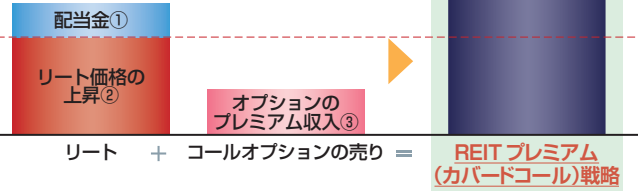
REITプレミアム(カバードコール)戦略の損益イメージ

カバードコール戦略 効果あり

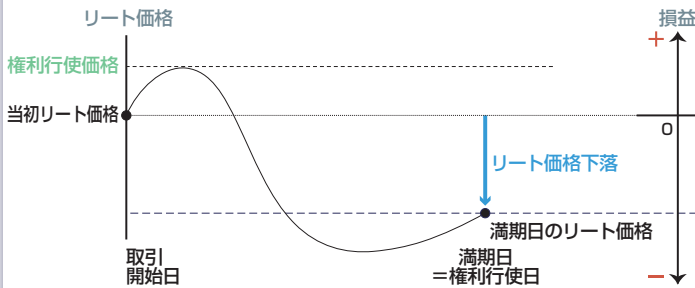
ケース①: リート価格は上昇したが、満期日に権利行使価格まで到達しなかった場合



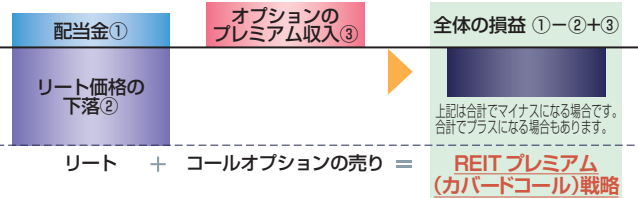
リート価格の値上がり益に加え、オプションのプレミアム収入が上乗せされます。



ケース②: リート価格が満期日に当初リート価格を下回った場合

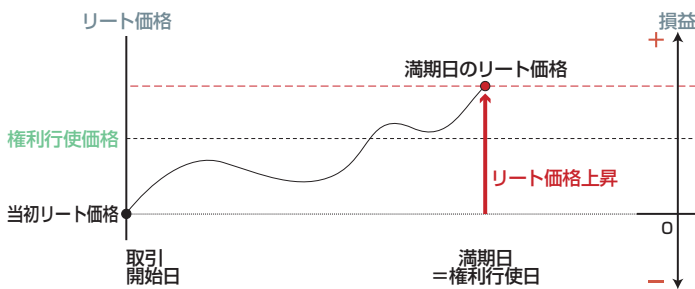


オプションのプレミアム収入により、リート価格の下落による損失を軽減することが期待できます。

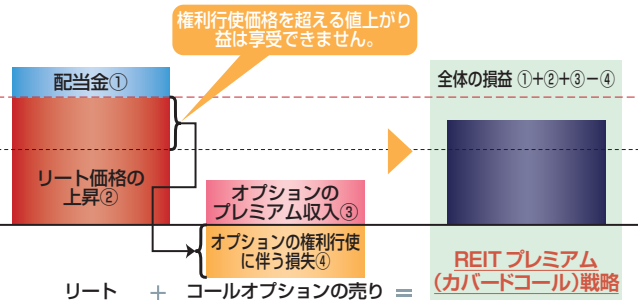


カバードコール戦略 効果なし

ケース③: リート価格が満期日までに権利行使価格を超えて上昇した場合



リート価格の値上がり益が発生しますが、権利行使価格を超える値上がり益は受取れません。



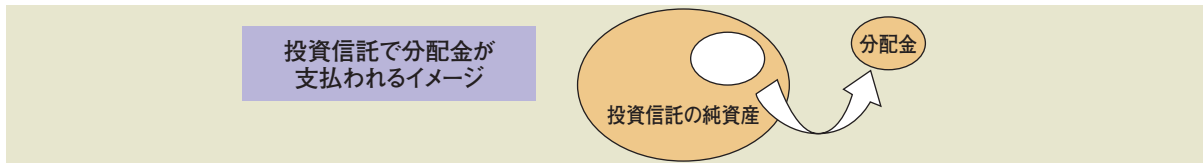
- ・ 上記は為替変動、運用に係るコスト等は考慮していません。
- ・ 当ファンドにおけるREITプレミアム(カバードコール)戦略の損益は、対象となるREITの銘柄毎に異なります。
- ・ 上記はREITの配当金の支払いがあったことを前提として損益を表したものです。
- ・ 上記は、権利行使日に権利行使された場合のイメージ図を記載しておりますが、実際の運用においては権利行使日に必ず権利行使されるとは限りません。上記はコールオプションの全てを説明したものではありません。また、当てはまらない場合もあります。
- ・ リート1銘柄を保有し、当該銘柄のコールオプションを100%売却した場合の例です。当ファンドでは、保有銘柄の一部または全部にかかるコールオプションを売却します。また、各コールオプションの売却等は、市場環境等を考慮し、それぞれ異なるタイミングで行う場合があります。
- ・ オプションには、満期日(権利行使日)に限り権利行使が可能なものと、満期日(権利行使日)までいつでも権利行使が可能なもの等があります。上記では、満期日(権利行使日)に限り権利行使が可能なものを例に説明しています。
- ・ 上記はカバードコール戦略の損益について簡易的に説明するために用いたイメージ図であり、特定の資産、オプション等を示したものではありません。上記は当ファンドの損益を示したものではありません。
- ・ また、将来の成果等をお約束するものではありません。

ファンドの目的・特色

追加的記載事項

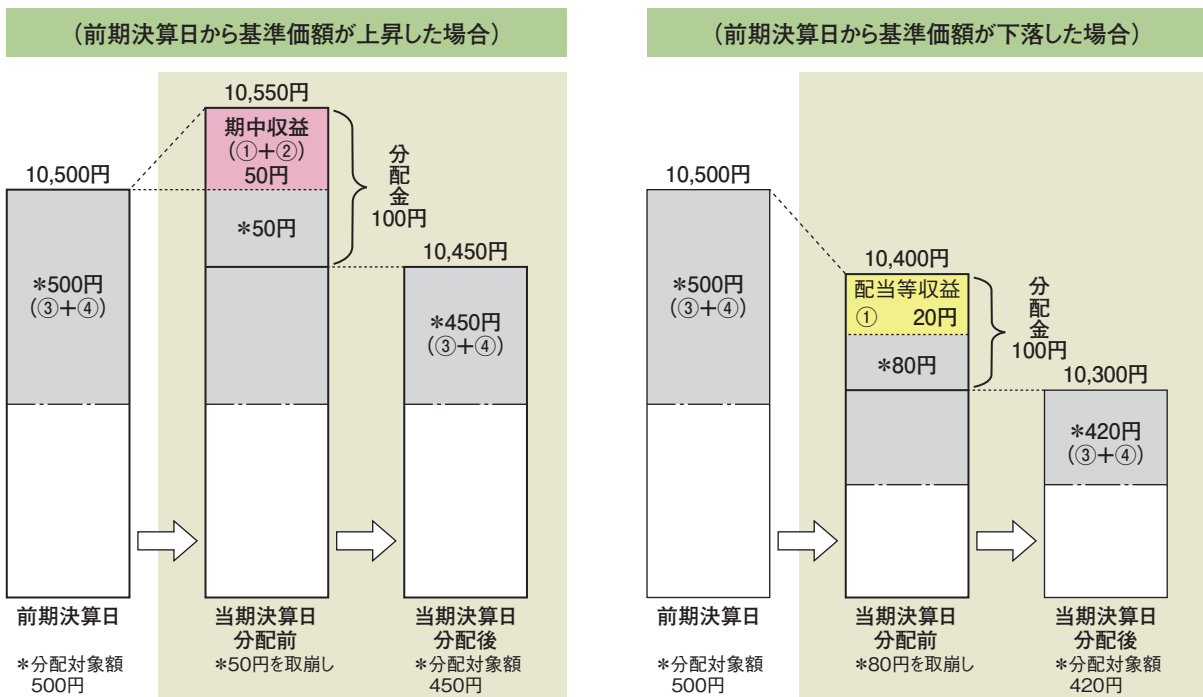
《収益分配金に関する留意事項》

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

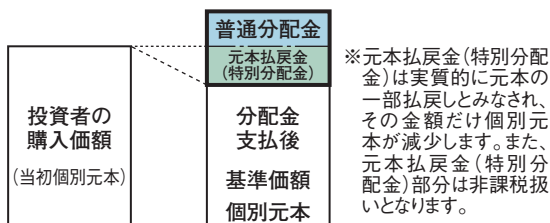


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

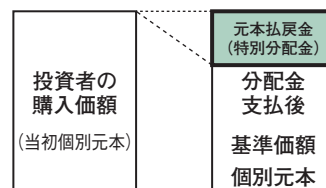
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

ファンドは、「ファンド・オブ・ファンズ」です。「ファンド・オブ・ファンズ」においては、株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、主として複数の他の投資信託(ファンド)を組入れることにより運用を行います。

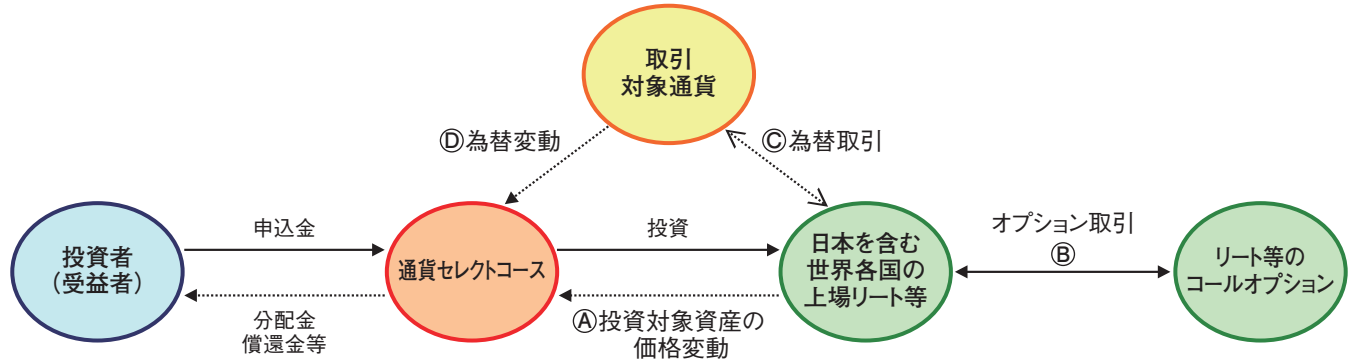


※好配当グローバルREITプレミアム・ファンドについては、上記以外のファンドも存在します。

当ファンドの収益のイメージ

◆当ファンドは、リート等に投資するとともに、オプション取引および為替取引を活用します。

<イメージ図>



◆当ファンドの収益源としては、以下の4つの要素が挙げられます。

	(A)	(B)	(C)	(D)
収益の源泉	リート等の配当等収入、 値上がり/値下がり	コールオプションのプレミアム/ 権利行使価格を上回る部分の損失	為替取引によるプレミアム/コスト	為替差益/差損
収益を得られるケース	・配当の受取り ・リート等の価格が権利行使価格を超える場合、その超過分※	・オプションプレミアムの受取り ・売却したオプション価値の下落(プレミアム収入が上限)	・取引対象通貨 > リート等の発行通貨の短期金利 ・プレミアム(金利差相当分の収益)の発生	・円に対して取引対象通貨高 ・為替差益の発生
損失やコストが発生するケース	・リート等の価格の下落	・売却したオプション価値の上昇 ・オプションにおける損失※: リート等の価格が権利行使価格を超える場合、その超過分	・コスト(金利差相当分の費用)の発生 ・取引対象通貨 < リート等の発行通貨の短期金利	・円に対して取引対象通貨安 ・為替差損の発生

※リート等の価格が権利行使価格を超えて上昇した場合、その超過分はオプションの権利行使によって、相殺されます。詳しくはP2の【コールオプションとは】をご覧ください。

ファンドの目的・特色

主な投資制限

- ◆ 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ◆ 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ◆ デリバティブの直接利用は行いません。
- ◆ 同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ◆ 株式への直接投資は行いません。

分配方針

毎決算時(原則として毎月18日。休業日の場合は翌営業日。)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ① 分配対象額の範囲
経費控除後の繰越分を含めた利子、配当収入と売買益(評価損益を含みます。)等の全額とします。
- ② 分配対象収益についての分配方針
収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- ③ 留保益の運用方針
留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

追加的記載事項

《主要投資対象の投資信託証券の概要》

名称	UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF - TCW GLOBAL REIT PREMIUM Multi-Currency
形態	ルクセンブルク籍外国投資信託(円建て)
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本を含む世界各国の取引所に上場されているREIT(不動産投資信託証券)及び不動産関連の株式等を実質的な主要投資対象とし、インカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目指します。また、インカムゲインの確保に加え、カバードコール戦略*の活用により、オプションプレミアムの獲得を目指します。 ※ 個別銘柄毎に、保有口数(または保有株数)の一部または全部にかかるコールオプションを売却することでカバードコール戦略を構築します。 ・ 原則として、相対的に利回りが高いと判断される銘柄に投資を行います。 ※ なお、外国投資信託証券の資産規模等で当該運用が困難な場合は、不動産投資信託指数に連動する上場投資信託(ETF)の投資信託証券を通じたカバードコール戦略を活用することがあります。 ・ 複数通貨を通じた為替取引を活用し、為替取引によるプレミアムの獲得を目指します。 ※ 1 相対的に金利が高い6通貨*2 (原則均等配分)を選定し為替取引を行います。 ※ 2 選定候補通貨: オーストラリア・ドル、インド・ルピー、インドネシア・ルピア、ブラジル・リアル、南アフリカ・ランド、トルコ・リラ <p>上記の通貨構成は2012年11月末現在におけるものであり、今後変更となる可能性があります。なお、通貨構成は必ずしも相対的に金利の高い上位通貨から選定されるとは限りません。</p>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有価証券の空売りは行いません。 ・ 純資産総額の10%を超える借入れを行いません。 ・ 投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、ファンドの純資産総額の5%以下とします。 ・ 流動性に欠ける資産への投資は行いません。

決算日	毎年12月31日
信託報酬等	純資産総額に対して年率0.97%(管理報酬等を含みます。) ※上記のほか、投資信託証券の設立・開示に関する費用等(監査報酬、弁護士報酬等)がかかります。
申込・解約手数料	ありません。
投資顧問会社	UBPインベストメンツ株式会社
副投資顧問会社	<REIT等及びカバードコール戦略の運用> TCW INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY <為替の運用> Union Bancaire Privée, UBP SA

※ ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の名称及びその運用会社の名称等は今後変更となる場合があります。

ファンド名	損保ジャパン日本債券マザーファンド
形態	国内籍親投資信託(円建て)
運用の基本方針	主として、日本の公社債を中心に分散投資を行い、インカムを確保を図るとともに金利低下や格付け上昇に伴うキャピタルゲインの獲得を狙い、NOMURA-BP I総合指数を中長期的に上回る投資成果を目指します。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ・ 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
設定日	平成12年7月31日
信託期間	無期限
決算日	原則として、毎年7月15日
信託報酬等	ありません。
申込・解約手数料	ありません。
委託会社	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社

投資リスク

《基準価額の変動要因》

ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

◆価格変動リスク

リート等*の価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策、不動産市況や保有する不動産の状況等の影響を受けて変動します。組入れているリート等の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、不動産向けローンに投資するモーゲージリートの価格は、上記のリスクに加えて、保有するモーゲージの信用価値及びモーゲージの担保となる不動産評価額による影響を受けます。

※リートおよび不動産関連の株式等をいいます。以下同じ。

◆カバードコール戦略の利用に伴うリスク

ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、リート等への投資と当該リート等に係るコールオプションを売却するカバードコール戦略を利用します。カバードコール戦略では、コールオプションの権利行使価格以上にリート等の価格が上昇した場合には、その値上がり益を放棄するため、カバードコール戦略を行わずにリート等に投資した場合に比べ、投資成果が劣る可能性があります。

コールオプションは、時価で評価するため、リート等の価格が上昇した場合や価格変動率が上昇した場合等には、売却したコールオプションの価格の上昇による損失を被ることとなり、基準価額の下落要因となります。なお、コールオプションの売却時点でオプションプレミアム相当分が基準価額に反映されるものではありません。

オプションプレミアムの収入の水準は、コールオプションの売却を行う時点のリート等の価格や変動率、権利行使価格水準、満期までの期間、市場での需給関係等複数の要因により決まるため、当初想定したオプションプレミアムの収入の水準が確保できない可能性があります。

カバードコール戦略において、リート等価格下落時に、カバードコール戦略を再構築した場合、リート等の値上がり益は、再構築日に設定される権利行使価格までの上昇に伴う収益に限定されますので、その後当初の水準までリート等の価格が回復しても、ファンドの基準価額は当初の水準を下回る可能性があります。ファンドでは実質的に個別銘柄ごとにカバードコール戦略を構築するため、リート等価格上昇時の値上がり益が個別銘柄ごとに限定される結果、投資成果がリート等市場全体の動きに対して劣後する可能性があります。換金等に伴いカバードコール戦略を解消する場合、市場規模や市場動向等によっては、コストが発生し、基準価額に影響を与える場合があります。

◆流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

投資リスク

◆信用リスク

リート等の価格は、発行体の財務状態、経営、業績、保有する不動産の状況等の悪化及びそれらに関する外部評価が悪化した場合には下落することがあります。組入れているリート等の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、リート等の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆為替変動リスク

通貨セレクトコースが主要投資対象とする投資信託証券は、主に外貨建資産(以下、投資対象資産といいます。)へ投資し、原則として選定通貨に対する為替取引(投資対象資産の発行通貨売り/選定通貨買い)を行うため、選定通貨の対円での為替変動による影響を大きく受けます。また、投資対象資産を選定通貨で完全にヘッジすることができないため、投資対象資産の発行通貨の為替変動による影響を受けます。

なお、選定通貨の金利が投資対象資産の発行通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなります。

なお、一部の選定通貨については、直物為替先渡取引(NDF)*を利用することにより為替取引を行う場合があります。

NDFの取引価格は、需給や対象通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該選定通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

*直物為替先渡取引(NDF)とは、制度上の規制等がある通貨の為替取引を行う場合等に利用され、決済時に元本部分の受け渡しを行わずに、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

◆カントリーリスク

一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

《その他の留意点》

◆クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。

《リスクの管理体制》

委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に対する取組方針に基づき、運用担当部から独立した部署及び社内委員会において運用に関する各種リスク管理を行います。

運用実績

ファンドは、平成25年1月29日から運用を開始する予定であり、以下に記載すべき該当事項はありません。

なお、ファンドにはベンチマークはありません。

基準価額・純資産の推移

分配の推移

主要な資産の状況

年間収益率の推移

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示される予定です。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入の申込期間	当初申込期間 平成25年1月15日から平成25年1月28日まで 継続申込期間 平成25年1月29日から平成26年3月17日まで ※継続申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	当初申込期間 1口当たり1円 継続申込期間 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。 換金の申込金額が多額であると判断した場合、主要投資対象とする投資信託証券の解約および換金の停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止等※その他やむを得ない事情により、有価証券の売却(主要投資対象とする投資信託証券の解約または換金を含みます。)や売却代金の入金が遅延したとき等は、換金代金の支払いを延期する場合があります。 ※外国為替取引の停止、決済機能の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、投資対象国等における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖または流動性の極端な減少もしくは資金決済に関する障害等をいいます。以下同じ。
申込不可日	<ul style="list-style-type: none"> ・ロンドンの銀行の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ルクセンブルグの銀行の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・上記いずれかの休業日が連続する場合(土曜日、日曜日を除きます。)、当該期間開始日より4営業日前までの期間 ・ルクセンブルグの銀行の休業日の前営業日
申込締切時間	原則として午後3時まで(販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金 申込受付の中止 及び取消し	委託会社は、購入・換金の申込金額が多額であると判断した場合、主要投資対象とする投資信託証券の申込み・解約及び換金の停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止等その他やむを得ない事情があると判断したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受付けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。
信託期間	平成29年12月18日まで(設定日 平成25年1月29日) ※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
繰上償還	主要投資対象とする投資信託証券が償還する場合、ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合、または好配当グローバルREITプレミアム・ファンドの全てのファンドの合計残存口数が30億口を下回ることとなった場合、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることがあります。
決算日	原則、毎月18日。(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日は平成25年2月18日
収益分配	毎決算時(年12回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	1,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	原則、毎年6月、12月の決算時及び償還時に、運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用							
購入時手数料	購入価額に 3.675%(税抜3.5%) を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。						
信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% を乗じた額です。						
投資者が信託財産で間接的に負担する費用							
運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.9240%(税抜0.88%)を乗じた額とし、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。運用管理費用(信託報酬)の配分は以下の通りです。</p> <table border="1"> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.3675%(税抜0.35%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.5250%(税抜0.50%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.0315%(税抜0.03%)</td> </tr> </table>	委託会社	年率0.3675%(税抜0.35%)	販売会社	年率0.5250%(税抜0.50%)	受託会社	年率0.0315%(税抜0.03%)
委託会社	年率0.3675%(税抜0.35%)						
販売会社	年率0.5250%(税抜0.50%)						
受託会社	年率0.0315%(税抜0.03%)						
投資対象とする投資信託証券の信託報酬等	年率0.97% ※上記のほか、投資信託証券の開示に関する費用(監査報酬、弁護士報酬)等がかかります。						
実質的な運用管理費用(信託報酬)	<p>ファンドの純資産総額に対して概ね1.8940%(税込・年率)程度となります。 ※ファンドの運用管理費用(信託報酬)年率0.9240%(税抜0.88%)に投資対象とする投資信託証券の信託報酬等(年率0.97%)を加算しております。投資信託証券の組入状況等によって、ファンドにおける、実質的に負担する運用管理費用(信託報酬)は変動します。</p>						
その他の費用・手数料	<p>◆監査報酬 ファンドの日々の純資産総額に定率(年0.0021%(税抜0.0020%))を乗じた額とします。但し、実際の費用額(年間26.25万円(税抜25万円))を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。</p> <p>◆その他の費用(*) ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・売買委託手数料に対する消費税等相当額 ・コール取引等に要する費用 ・外国における資産の保管等に要する費用 ・信託財産に関する租税 ・受託会社の立替えた立替金の利息 等</p> <p>(*)「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p>						

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。

・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10.147%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して10.147%

※上記は、平成25年1月15日現在のものです。平成26年1月1日以降は20.315%となる予定です。

なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

追加的記載事項

《ファンドの名称について》

ファンドの名称について、以下の略称にて表記することがあります。

ファンドの名称	略称
好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 通貨セレクトコース	通貨セレクトコース

当ファンドおよび以下を総称して、「好配当グローバルREITプレミアム・ファンド」ということがあります。

好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円ヘッジありコース

好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円ヘッジなしコース